



# 国労西日本

国労西日本本部

NO.268

発行責任者 森田 文一  
編集責任者 片岡 有宏

## JR西日本労働協約改訂交渉

# さらなる要求の前進をはかるため 職場における運動の強化を

9月13日、JR西日本会社側から最終回答があった。

回答の骨子は、「当社の労働条件・制度は世間水準からみて相当高いレベルにあると認識している」として、「企業内保育所の設置、治療に関する無給休暇の新設、フレックスタイム制の適用範囲の拡大、モバイルワークの試行拡大、人間ドック受診の支援制度、保存休暇の使用目的の追加」である。口頭回答では「シニアにも帰省等交通費に補助、「JRウエストクラブ」10月1日から実施、鉄道博物館の割引」を示した。また「強い要求があったシニア・シニアリーダー社員及び契約社員に関する同一労働同一賃金をはじめとした働き方改革関連法に関する見直しについては、別途検討のうえ提案する」とした。

国労は、「我々の要求からして乖離が大きい。一定の前進はあるが、労働組合として今後も議論していきたい。」としている。

## 『回答』

### 「多様な人材が活躍できる環境づくり」

#### 企業内保育所の設置について

- 1 実施内容  
多様な社員の活躍を可能にする環境づくりを目的に、企業内保育所を設置する。
- 2 設置場所  
東海道本線 吹田駅付近

- 3 開所日  
2019年4月1日（予定）
- 2 対象者  
社員

#### 治療に関する無給休暇の新設について

- 1 実施内容  
がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎の治療及び不妊治療のための通院等をする場合に使用できる無給休

#### 適用対象者

- 2 適用対象者  
社員、シニア社員、シニアリーダー社員及び契約社員
- 3 実施期日  
2019年4月1日

暇を新設する。付与日数は各月5日以内の必要な時間又は日とする。  
なお、私傷病休暇と異なり、進級・昇格欠格条項には該当しないこととする。

### 「自律的にいきいきと活躍できる働き方」

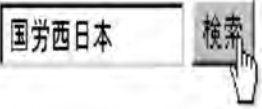
#### フレックスタイム制の適用範囲の拡大について

- 1 実施内容  
自律的にいきいきと活躍できる働き方の推進を目的に、土木技術センター、建築区、機械区にフレックスタイム制を適用する。
- 2 適用対象者  
社員、シニア社員及びシニアリーダー社員
- 3 実施期日  
2019年4月1日

- 3 実施期日  
2018年10月1日



変えよう  
安全を守る  
職場風土に



### 「健康経営について」 人間ドック受診の支援制度について

#### 1 実施内容

疾病の早期発見と健康意識の醸成に有効な人間ドックの受診を目的に、大阪鉄道病院・JR広島病院で受診する際の利便性の向上を図る。

#### 2 具体的内容

- ① 受診予約は両病院に直接電話連絡することとし、申込書は不要とする。
- ② 当日、現地での精算を不要とする。
- ③ 自宅から両病院までの船車賃を支給する。

#### 3 対象者

人間ドックを医療機関において受診したもののうち、年度末年齢が35歳以上の社員等（社員、専門社員、シニアリーダー社員、シニア社員、契約社員）「社会保険料の納付のない者を除く」

#### 4 実施日

2018年11月1日

### 「災害対応について」 保存休暇の使用目的の追加について

- 2 適用対象者  
社員、シニア社員及びシニアリーダー社員
- 3 実施日  
2018年10月1日

### 「北海道胆振東部地震」に対する緊急カンパの取り組みについて

「北海道胆振東部地震」による被災者の生活・雇用における安心や安全の確保、さらに被災地の復旧・復興に向けて、カンパ活動を行うこととした。  
カンパについて、組合員一人1,000円を目標として取り組む。

#### 1 実施内容

風水震災火災の不可抗力の災害により、家屋に損壊を受けた場合について、被災された社員の生活基盤の再建支援を目的に、保存休暇を使用できることとする。また、当該保存休暇については、一時的に居住不能状態が回避された場合でも使用できることとする。

#### 3 実施日

2018年10月1日

9月13日、JR西日本グループ安全考動計画開始後2件目の  
労災死亡事故発生  
直ちに本社に団交を申し入れた。

# 西日本会社・労働協約改正についての到達点

1. 2018年度労働協約改正交渉において、国労西日本第1号（労働条件）に基づく交渉を4日間行い要求前進に向け全力をあげてきた。

職場では「JR西日本グループ安全考動計画2022」がスタートしたが、8月10日には下関総合車両所において墜落労働災害、9月13日には東海道線栗東・草津間で感電労働災害、いずれも関連労働者が死亡する事故が発生した。

国労として安全・安心の輸送と職場を確立する取り組みと平行した制度の確立に向け奮闘してきたにもかかわらず、痛恨の極みである。直ちに交渉を申し入れた。

2. 労働条件に関する申1号では、会社側の回答は変形勤務の勤務変更について、「災害では多くの勤務変更があったが、協定を逸脱した勤務変更はなかった。協定の趣旨に反することがあれば教えてほしい」。工務系統の夜間作業の制限に関しては「作業の周期には特情があり一律に限度を決め

るのは難しい。早朝勤務や夜間に業務をシフトするなど試行錯誤している。中期経営計画ではシステムチェンジも勉強している」。大阪鉄道病院の待機時間には「夜間、休日に緊急手術がある場合の呼び出しは、月に1〜2回あると聞いている。改めて病院と話し、JR広島病院で行っていることも勉強はしていきたい。呼び出した場合の手当等については確認する」。36条協定には「現行ガイドラインより踏み込んだ中身だ。時間内で労働が収まり、少しでも減らせるように取り組んでいる。今後、適正な労働時間管理に努め、一人に偏ることが無いようにワークシェアリングに努める」。インターバル時間には「働き方改革法の中では、努力義務となっている。異常時等の対応が避けられない鉄道会社にとって、始業時刻が急遽変更となる場合もあり、導入に関しては慎重な検討が必要であると考えている」。再雇用制度等の取扱いに関する要求については、

①定年年齢65歳までの選

択化、②労働契約法20条に基づく労働条件の見直し。契約社員の要求については、①契約社員から正社員への希望者全員採用、②正社員募集試験における可否のフィードバック、③福利厚生改善、④職務乗車証の範囲拡大、⑤「有期雇用の無期転換」を希望する全契約社員に適用すること等の議論を行った。

3. 乗務員勤務制度においては、(1)乗務割交替作成における超勤前提交番としないこと。(2)地方での30時間を上回る拘束時間の短縮をすべき。安全・サービスの向上からもワシマン列車そのものをなくすこと。(3)在宅休養時間を確保、(4)準備時間の改善を図ること等を中心に交渉を強化してきた。以上の交渉経過後、表面の内容で回答があった。

これからの医療の進歩を見据え、「生きるためのがん保険」を新しくします。

**NEW/ 生きるためのがん保険 Days 1**

アフラックはがん保険契約件数 **No.1**

NEW/ 女性特有のがんにも手厚い **生きるためのがん保険 Days 1**

NEW/ あなたの保険を最新化 **生きるためのがん保険 Days 1 プラス**

すでにアフラックのがん保険にご契約の旨様に

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

**アベニール株式会社**  
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階  
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

(引受保険会社)

「生きる」を創る。 **Affac**

**アフラック**  
東京第二法人営業部  
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル19F  
TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658  
AF広宣第-2017-5036 1月12日

## 西日本本部7月豪雨災害 広島ボランティア活動行う

広島県坂町小屋浦地区にボランティア活動として、8月10日に10名、9月11日に17名が参加、グループに分かれて、家の床下の泥出しをおこないました。

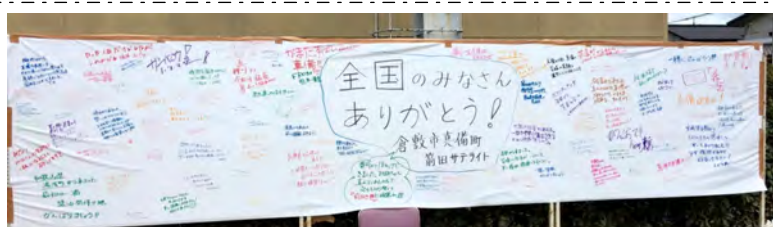
小屋浦地区は1m50cm以上土砂が流れ込んだ地域です。床下は上流の真砂土ではなくねっとりとした泥で、1か月以上たっているのが固まりつつありますが、ねっとり重い…。スコップで土のう袋に詰めて運び出します。この作業は、気の遠くなる作業ですが、手作業で行なうしかありません。

広島・岡山にも多くの被災地が点在しています。地域の復興に向けて今後も多くの方がボランティア活動に参加することが求められています。(広島被対連ニュースより一部抜粋)

義援金は全国から490万円集まりました。ありがとうございました。



第2回広島ボランティア活動(坂町小屋浦地区)



## 「西日本豪雨災害」に対するボランティア(第3陣)募集

2018年10月26日(金)

場所 岡山県倉敷市真備町

※詳細は西日本本部まで